

# 事業報告

自 平成 23 年 4 月 1 日  
至 平成 24 年 3 月 31 日

## 1. 株式会社の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、サプライチェーンの改善等に伴い東日本大震災の影響から徐々に立ち直り、生産、輸出は緩やかなテンポで持ち直してまいりました。昨年秋以降は、欧州諸国の債務危機などを背景とした海外経済の減速や円高の影響もあって、景況は一時横ばいに転じましたが、年明け後、設備投資の緩やかな持ち直し、個人消費の底堅さ、復興関連需要の増加などに支えられ、国内景況は再び緩やかな回復軌道に復しております。しかしながら、欧州債務問題の長期化や中国経済の成長鈍化などの世界的な金融経済不安が払拭しきれない不透明な状況が続いております。

外国為替市場においては、主要通貨のボラティリティが前年度に比し低下しました。3月震災後のドル円協調介入の流れを受けて期初はドルが買い進まれ円安気味に推移しましたが、その後は米国景気の減速懸念や米国債の格下げ、さらに欧州債務問題の深刻化もあって、マーケットではリスク回避の円買いが優勢となり、ドルは9月末にかけて急落、75.32円の史上最安値を付けました。10月31日に大規模な円売り介入が実施されるとドル円、ユーロ円は一時的に大きく反発しましたが、その後年末にかけては欧米経済の先行き不透明感と介入警戒感に阻まれ、ドル円は狭いレンジ内で膠着、ユーロ円はじりじりと値を下げ、年末に10年振りに100円を割りました。年明け後、日銀の追加金融緩和策（2月）やわが国貿易収支の赤字等を背景に相場は円安トレンドへ転じ、ドル円は82.85円、ユーロ円は110.55円に戻して期を越えました。

FX業界では、昨年8月1日に規制強化の最終ステップとなるレバレッジ25倍規制が実施されたほか、スプレッドの極端な狭隘化等による業者間の生き残り競争も、一層熾烈になっております。また、海外に拠点を展開する大手FX取引業者の日本市場参入の動きも目立ってきております。こうした厳しい状況の下で、当社は引き続きお客さま基盤の一層の拡大を重点に、①お客さまのマーケット分析をより戦略的にサポートすることを目的とした「FXライブ！」のマーケット情報・分析コンテンツの拡充（通期）、②過去の値動きから将来のチャート形状を予測する「みらいチャート」のQCTへの導入（8月）、③お客さまの要望に沿った「Web取引画面」の操作性大幅改善（9月）、④QCTの売買シグナルを利用して、売買注文を自動的に発注できるQCTシステムトレードの導入（7月QCTデモトレード「FX1」、2012年1月QCT本取引）、などの施策を着実に実施してまいりました。

4月に独占的API(Application Program Interface)取引を開始した松井証券(株)を始め、ヒロセ通商(株)等有力FX業者とのBtoB取引が大幅に伸長したことに加え、営業施策の積み重ねによってプロパーのお客さまの取引もやや増加したことから、当事業年度の取引数量は前事業年度比24.1%増加し、既往最高となりました。また、当事業年度末の口座数は131,397口座(前事業年度末117,399口座)、預り証拠金残高も479億円(同394億円)といずれも前事業年度末を大きく上回りました。

この結果、当事業年度の営業収益は、3,191百万円と取引数量の大幅な増加を主因に前事業年度(2,771百万円)を大きく上回りました。一方、営業費用(販売費及び一般管理費)は、2,721百万円と広告宣伝費、減価償却費等を中心に前事業年度(2,637百万円)比小幅な増加にとどまりました。この結果、経常利益は470百万円(前事業年度133百万円)、当期純利益は259百万円(同45百万円)といずれも前事業年度比大幅な増益となりました。

## (2) 設備投資の状況

当社は、お客さまの取引の利便性向上を目指して、外国為替取引システムの機能向上を継続的に実施しておりますが、当年度は総額887百万円(前事業年度793百万円)の設備投資を実施しました。なお、主として本年2月にサービスを終了しましたお客さま向け取引システム(時間成行注文システム等)を中心にソフトウェアの除却等を含む固定資産除却損21百万円を計上しております。

## (3) 資金調達の状況

当社は、資金調達の効率化および安定化を図るため、取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。なお、当事業年度末における借入実行残高は100百万円(株式会社三井住友銀行)となっております。

## (4) 対処すべき課題

外国為替証拠金取引(FX)業界では、2009年以降の一連の規制強化によって、FX取引の健全性・透明性が向上し、さらに2012年1月から店頭FX取引の分離課税が実現したことによって、効率性が高い投資商品として一層幅広いお客さまに受け入れられる環境が整いました。これを機会に当社は、セントラル短資(株)のグループ主要企業としてインターバンク市場において培ってきた専門性や高い信用力を活かし、お客さまサービスの充実を通じて、取引基盤の一層の拡大と収益力の強化に努めております。今期は、以下の課題に積極的に取り組み、業界リーディングカンパニーとしての地歩を固める所存であります。何卒、一層のご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

### ①お客さまが利用しやすい取引ツール、取引チャネルのご提供等によるプロパー取引の拡大

当社は、年初からクイックチャート・トレード(QCT)において自動売買機能をスタートさせましたが、お客さまご自身のトレードアイデアを簡単に自動売買ロジックに反映できるようHP上に開設した自動売買サイトにサンプルロジックを毎月追加すると共に、同サイトをお客さまとの双方向のコミュニケーションやお客さま同士の交流の場に発展させてまいります。また自動売買に興味をお持ちの多くのお客さまにお取引いただくために、ロジックを選択するだけで取引が可能となるブラックボックス型シストレサービスを導入する予定です。また、取引チャネル多様化のため、①AndroidおよびiPadの導入や②iPhoneのリニューアルなどスマートフォン対応をさらに強化いたします。併せて7月初を目途にWeb取引画面を刷新し、一覧性(オールインワン画面)や操作性(ワンクリック注文機能)の向上と共に、1,000通貨対応等の新機能を導入する予定です。なお、お客さまにご提供する売買スプレッドにつきましても弾力的に見直し、5月14日から当面ドル円(通貨単位当り2銭→1銭)およびユーロ円(同3銭→2銭)について大幅な引下げを実施いたします。

### ②カバー取引の効率化・高度化によるB to B取引の拡大

業界最先端のデーリングシステム(統合板システム)と高度な金融工学を基に開発した最適デーリングモデル(Smart Dealing Model)の活用によりカバー取引の高速化、取引手法の効率化を推進し、API先への提示レート改善を通じB to B取引の一層の拡大を図ってまいります。

### ③柔軟性、堅牢性に優れた新システムへのバージョンアップ

当社基幹システムについて、総合的な機能強化を目指したバージョンアップを7月に予定しております。これによりシステムの柔軟性、拡張性が大幅に向上し、お客さまの要望にお応えして先進的なサービスを迅速にご提供することが一層容易になります。また、広域災害に備えた事業継続計画（BCP）を一層深化させ、バックアップセンターにおいて早期に業務を立ち上げることができるよう準備と訓練を重ねてまいります。

### ④高度なガバナンス態勢の確立

当社は、①個人情報の厳密な管理を証するプライバシー・マークの取得(平成18年12月)、②FX 専業初となる長期優先債務格付けの取得(平成19年4月、日本格付研究所、平成24年3月現在は、「BBB/見通しは安定的」)など、信頼性の確保に重点を置いた施策を同業他社に先駆けて推進してまいりました。また、金融商品取引法や関連法令の主旨を踏まえて、役職員に対するコンプライアンスの徹底、反社会的勢力との取引遮断等にも積極的に対応してまいりました。今後も、組織や業務運営を常に見直し、上場企業並みの内部統制の整備・運用と適切な情報開示に努めてまいります。

### (5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第8期 平成21年3月期	第9期 平成22年3月期	第10期 平成23年3月期	第11期 (当事業年度) 平成24年3月期
営業収益 (千円)	4,596,186	3,001,465	2,771,300	3,191,905
経常利益 (千円)	1,381,428	211,651	133,474	470,675
当期純利益 (千円)	800,605	124,155	45,979	259,930
1株当たり当期純利益 (円)	44,399.17	6,427.91	2,380.51	13,457.43
総資産 (千円)	39,438,637	41,408,360	44,297,327	53,398,868
純資産 (千円)	4,502,971	4,547,163	4,580,780	4,836,268

(注) 第8期は、平成20年11月に600,000千円（1株当たり発行価額300,000円）の第三者割当増資を実施しております。

# 貸借対照表

(平成 24 年 3 月 31 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	51,168,204	<b>流 動 負 債</b>	48,562,599
現金及び預金	2,260,285	短期借入金	100,000
顧客区分管理信託	39,072,100	外国為替取引預り証拠金	47,918,260
外国為替取引顧客差金	7,556,502	未払金	124,502
外国為替取引差入証拠金	1,274,872	未払費用	187,364
外国為替取引自己取引差金	368,850	未払法人税等	183,928
貯蔵品	8,489	賞与引当金	27,186
前払費用	76,323	その他	21,356
繰延税金資産	26,744	<b>負 債 合 計</b>	48,562,599
短期貸付金	500,000		
未収入金	19,889		
その他	4,147		
<b>固 定 資 産</b>	2,230,663		
<b>有 形 固 定 資 産</b>	193,412		
建物	52,229		
工具器具及び備品	104,835		
建設仮勘定	36,347		
<b>無 形 固 定 資 産</b>	1,834,112		
ソフトウェア	1,121,825		
ソフトウェア仮勘定	695,420		
その他	16,866		
<b>投資その他の資産</b>	203,138		
長期前払費用	25,123		
差入敷金保証金	171,253		
繰延税金資産	6,761		
その他	297		
貸倒引当金	△297		
<b>資 産 合 計</b>	53,398,868		
		<b>純 資 産 の 部</b>	
		株 主 資 本	4,836,268
		資 本 金	1,319,650
		資 本 剰 余 金	300,000
		資 本 準 備 金	300,000
		利 益 剰 余 金	3,216,618
		利 益 準 備 金	24,273
		その他利益剰余金	3,192,345
		繰越利益剰余金	3,192,345
		<b>純 資 産 合 計</b>	4,836,268
		<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	53,398,868

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書

〔自 平成 23 年 4 月 1 日  
至 平成 24 年 3 月 31 日〕

(単位：千円)

科 目	金	額
営業収益		
受取手数料	3,922	
外国為替取引損益	3,103,414	
その他収益	84,567	3,191,905
営業費用		
販売費及び一般管理費		2,721,212
営業利益		470,692
営業外収益		
受取利息	1,724	
保険配当金	697	
貸倒引当金戻入額	167	2,588
営業外費用		
支払利息	2,605	2,605
経常利益		470,675
特別損失		
固定資産除却損	21,754	21,754
税引前当期純利益		448,921
法人税、住民税及び事業税	204,562	
法人税等調整額	△15,571	188,990
当期純利益		259,930

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

（ 自 平成 23 年 4 月 1 日  
至 平成 24 年 3 月 31 日 ）

（単位：千円）

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1,319,650	300,000	300,000	23,829	2,937,301	2,961,130	4,580,780	4,580,780
当期変動額								
剰余金の配当				444	△4,886	△4,442	△4,442	△4,442
当期純利益					259,930	259,930	259,930	259,930
当期変動額合計				444	255,043	255,487	255,487	255,487
当期末残高	1,319,650	300,000	300,000	24,273	3,192,345	3,216,618	4,836,268	4,836,268

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引により生じる正味の債権（及び債務）の評価基準及び評価方法  
時価法を採用しております。

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、平成 10 年 4 月以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を、  
採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3 年～18 年
工具器具及び備品	4 年～20 年

#### (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、償却年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。  
自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5 年）に基づいております。

#### (3) 長期前払費用

均等償却によっております。

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債  
権等特定の債権については個別の回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき当期に見合う分を計上して  
おります。

#### (3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上  
しております。

### 4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

控除対象外消費税額等は、固定資産に係るものは「長期前払費用」に計上し、5 年で均等償却  
を行っており、当事業年度の費用に係るものは「販売費及び一般管理費」で処理しております。

(追加情報)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保資産

金融機関との取引により発生する現在および将来負担する債務の担保として、当該金融機関へ定期預金500,000千円を差し入れており、また、顧客区分管理信託契約の解約又は終了時の信託財産から顧客区分管理必要額等控除後に残余財産が発生する場合、その残余財産に係る劣後第二受益権(受益権者は当社)に対して当該金融機関を質権者とする質権を設定しております。

2. 資産から直接控除した減価償却累計額

有形固定資産	472,691千円
建物	69,720千円
工具器具及び備品	402,970千円

3. 当社は、資金調達の効率化および安定化を図るため、取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額の総額	4,000,000千円
借入実行残高	100,000千円
差引額	3,900,000千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	増加	減少	当事業年度末の株式数
普通株式(株)	19,315	—	—	19,315

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月23日 定時株主総会	普通株式	4,442	230	平成23年3月31日	平成23年6月24日

(2) 基準日が当該事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの  
次のとおり、決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	26,075	1,350	平成24年3月31日	平成24年6月25日



## (金融商品に関する注記)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、金融商品取引法第2条第22項に規程の店頭デリバティブ取引の一部である「外国為替証拠金取引」を顧客向けに提供しておりますが、社内規程により、これに伴う「市場リスクは持たない」こととしており、対顧客業務により生ずる為替ポジションについては、市場でのカバー取引を行っております。カバー取引は、原則バックツーバックで行うこととしており、カバー取引先には市場急変時でも取引の執行流動性を確保するため、多数の金融機関を確保しております。また、当社は、プライムブローカー制度を採用しており、プライムブローカーに金融機関とのギャランティ・ファシリティ契約に基づく保証状を差入っております。このため、カウンターパーティーとの間のカバー取引に必要な差入保証金の大部分は、当該保証状によって代用されるため、「全額信託」にも拘わらず、自己資金や銀行借入に依存することなくカバー取引を行うことができます。ただし、市場環境の急変等による「不測の資金不足」リスクへのバックアップとして、当社は、取引銀行3行と当座借越契約を結んでおり、万一の運転資金不足にも対応できる借入枠を確保しております。

また、資金運用については、短期的な預金等安全性の高い金融商品に限定しております。

#### (2) 金融商品の内容およびそのリスク

当社が保有する金融資産および負債は、主として外国為替証拠金取引に関する「顧客区分管理信託(顧客区分管理必要額)」、「外国為替取引預り証拠金(顧客から預託された証拠金)」、「デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務(評価損益)」等であり、先渡取引の契約不履行に係る信用リスク、為替ポジションを構成することによる為替リスクおよび相場変動時の流動性リスク等に晒されております。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社の金融商品に係るリスク管理は、金融商品取引法第46条の6に定める自己資本規制比率の管理を基礎として実施しております。このため信用リスク(取引先リスク)および市場リスクについては、金融商品取引業等に関する内閣府令第178条及び「金融商品取引業者の市場リスク相当額、取引先リスク相当額および基礎的リスク相当額の算出の基準等を定める件」(平成19年金融庁告示第59号)に基づき、毎営業日これらのリスクをリスク相当額として定量的に算出した上で自己資本規制比率を算出しております。

リスク相当額については、社内規程において市場リスクについての限度枠を設定しているほか、経理部は毎営業日リスク相当額を算出し、これらが限度枠内に収まっていることを管理部門担当取締役へ報告するとともに、毎月末の自己資本規制比率の状況を取締役会に報告することにより管理を行っております。

一方、資金調達に係る流動性リスクについては、毎営業日の口座清算価値および顧客区分管理信託の元本追加・解約の状況を管理部門担当取締役へ報告するとともに、毎月末の口座清算価値等の状況を取締役会に報告することにより管理を行っております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成 24 年 3 月 31 日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,260,285	2,260,285	—
(2) 顧客区分管理信託	39,072,100	39,072,100	—
(3) 外国為替取引差入証拠金	1,274,872	1,274,872	—
(4) 短期貸付金	500,000	500,000	—
資産計	43,107,257	43,107,257	—
(1) 短期借入金 (* 1)	(100,000)	(100,000)	—
(2) 外国為替取引預り証拠金	(47,918,260)	(47,918,260)	—
負債計	(48,018,260)	(48,018,260)	—
デリバティブ取引 (* 2) ① ヘッジ会計が適用されていないもの	7,925,353	7,925,353	—

(\* 1) 負債に計上されているため、( )で示しております。

(\* 2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

なお、貸借対照表へは、外国為替取引顧客差金（資産勘定）に正味の債権 7,556,502 千円を、外国為替取引自己取引差金（資産勘定）に正味の債権 368,850 千円を計上しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法

### 資 産

#### (1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### (2) 顧客区分管理信託

顧客区分管理信託は、信託財産の構成物がすべて短期間の預金等で運用されており、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### (3) 外国為替取引差入証拠金

外国為替取引差入証拠金は、当社の要求で引出可能であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### (4) 短期貸付金

短期貸付金は、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## 負債

### (1) 短期借入金

短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

### (2) 外国為替取引預り証拠金

外国為替取引預り証拠金は、顧客の要求により返済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの事業年度末における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価および評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりです。

対象物の種類	取引の種類	契約額等(千円)	時価(千円)	評価損益(千円)
通貨	為替予約取引			
	売建	301,779,678	307,145,149	5,365,470
	買建	208,623,884	210,814,916	2,191,031
	合計	—	—	7,556,502
	カウンターパーティーとの取引			
	売建	198,758,173	197,431,518	△1,326,655
買建	291,933,233	293,628,740	1,695,506	
合計	—	—	368,850	

(注) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

## (税効果会計に関する注記)

### 1. 繰延税金資産の発生の主な原因の内訳

#### (1) 流動資産

未払事業税	13,745千円
賞与引当金	10,333千円
一括償却資産償却額	735千円
その他	1,929千円
繰延税金資産(流動)合計	26,744千円

#### (2) 固定資産

減損損失(ソフトウェア)	5,403千円
一括償却資産償却額	396千円
その他	961千円
繰延税金資産(固定)合計	6,761千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	(%)
法定実効税率	40.7
(調整)	
法人住民税均等割	0.5
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.5
その他	△0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>42.1</u>

(法人税率の変更等による影響)

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.6%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額は2,388千円減少し、法人税等調整額は2,388千円増加しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 関連当事者の取引

重要性が乏しい為、記載を省略しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する情報

(1) 親会社情報

セントラル短資株式会社 非上場

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当事項はありません。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	250,389円27銭
1株当たり当期純利益	13,457円43銭